

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

なお、本調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の規定が適用される調達契約に該当する場合があります。

令和6年5月31日

愛知県知事 大村 秀章

1 調達内容

(1) 調達案件の名称及び数量

愛知県一宮建設事務所に係るLED道路照明灯の賃貸借 一式

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書で示す仕様等とします。なお、賃借には、当該LED道路照明灯の設置及び保守を含みます。

(3) 賃借期間

令和7年3月1日（土）から令和17年2月28日（水）まで

（地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3の規定に基づく長期継続契約）

(4) 設置場所

入札説明書で指定する場所とします。

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

詳細な入札方法は、「愛知県建設工事関係入札者心得書」によるものとします。

アドレス <https://www.pref.aichi.jp/soshiki/kensetsu-somu/0000000084.html>

2 競争参加資格

この入札に参加することができる者は、次に掲げる要件を備えた単独企業又は第三者賃貸方式による場合の当事者となるべき2者のうちの代表者とします。

(1) 単独企業に関する要件

ア 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。

イ 競争入札参加資格確認申請書（以下「確認申請書」という。）の提出日から落札決定までの期間において、「愛知県が行う事務及び事業からの暴力団排除に関する合意書」（平成24年6月29日付け愛知県知事等・愛知県警察本部長締結）1(1)アに規定する調達契約からの排除措置を受けていない者であること。

- ウ 確認申請書の提出日から落札決定までの期間において、愛知県会計局指名停止取扱要領及び愛知県建設工事等指名停止取扱要領に基づく指名停止措置を受けていない者であること。
- エ 物品の製造等に係る愛知県入札参加資格者名簿(令和6年4月～令和8年3月)の大分類「3. 役務の提供等」、中分類「11. リース・レンタル」のうち小分類「03. 機械器具」に登録されている者であること。
- オ 民事再生法(平成11年法律第225号)第21条の規定による再生手続開始の申立てがなされている者又は会社更生法(平成14年法律第154号)第17条の規定による更生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、民事再生法に基づく再生手続開始の決定を受けた者又は会社更生法に基づく更生手続開始の決定を受けた者で、再度の入札参加資格審査の申請を行い認定を受けた者については、再生手続開始又は更生手続開始の申立てをなされなかった者とみなします。
- カ 賃貸しようとする物件が1(2)の調達案件の仕様等を満たすものであることを証明した者であること。
- キ 本件入札において、(2)の第三者賃貸方式による場合の当事者となるべき者でないこと。

(2) 第三者賃貸方式による場合の当事者となるべき2者に関する要件

- ア 2者それぞれが、(1)ア、イ、ウ及びオの要件を全て満たしていること。
- イ 2者のうち、代表者となる者は、愛知県建設局又は都市・交通局が発注する建設工事のうち、電気工事業に係る競争入札に参加する資格を有するとともに、他の1者は(1)エの要件を満たしていること。
- ウ 2者のうち、代表者となる者は、(1)カの要件を満たしていること。
- エ 本件入札において、単独企業による場合の当事者となるべき者でないこと。
- オ 本件入札において、2以上の第三者賃貸方式による場合の当事者となるべき者でないこと。

3 契約条項を示す場所等

(1) 契約条項を示す場所等

愛知県一宮建設事務所総務課経理グループ

一宮市今伊勢町本神戸字立切1番地4(郵便番号491-0053)

電話(0586)72-1412

FAX(0586)72-1972

電子メール ichinomiya-kensetsu-keiri@pref.aichi.lg.jp

(2) 入札説明書等の交付方法

令和6年5月31日(金)午前9時から令和6年6月10日(月)午後5時までの期間内に、愛知県一宮建設事務所のウェブページから入手してください。

アドレス <https://www.pref.aichi.jp/soshiki/ichinomiya-kensetsu/led-lease.html>

4 競争入札参加者に要求される事項

入札参加者は、次に定めるところにより確認申請書及び関係書類を提出し、資格審査を受けな

ければなりません。

(1) 確認申請書及び関係書類の提出方法

ア 持参による方法

3(1)の場所に、令和6年5月31日(金)から令和6年6月10日(月)まで(日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日を除く。)の午前9時から午後5時まで(正午から午後1時までを除く。)に持参してください。

イ 郵送(書留郵便に限る。)による方法

3(1)の場所に、令和6年6月10日(月)午後5時までに必着とします。

ウ 電子メールによる方法

令和6年6月10日(月)午後5時までに、3(1)の電子メール宛先に送信してください。

(2) 提出部数

1部

(3) 結果通知

令和6年6月26日(水)午後5時までに審査結果を通知します。

(4) その他

ア 期限までに確認申請書を提出していない者又は入札参加資格がないと認められた者は、入札に参加することができません。

イ 提出書類の作成及び提出に要する費用は、提出者の負担とします。

ウ 提出された書類は、返却しません。これらの書類は、原則として公表せず、資格の確認以外の目的で使用しません。

エ 電子メールにより提出する場合は、添付ファイルの大きさが7MB以下でなければ受け付けることができませんので注意してください。なお、受信確認を行うため、送信後に電話により連絡してください。県において電子メールの受信が確認できない場合には、期限内に県に提出されなかったものとみなします。

5 入札及び開札の日時並びに場所等

(1) 入札及び開札の日時並びに場所

令和6年7月12日(金) 午前10時30分

愛知県一宮建設事務所2階 大会議室

(2) 入札書の提出方法

入札書は、入札当日に持参することとします。ただし、入札当日に入札書を持参することができない場合は、次のいずれかにより事前に入札書を提出することができます。

ア 持参による方法

3(1)の場所に、令和6年7月10日(水)から令和6年7月11日(木)まで(日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日を除く。)の午前9時から午後5時まで(正午から午後1時までを除く。)に持参してください。

イ 郵送（書留郵便に限る。）による方法

3(1)の場所に、令和6年7月11日（木）午後5時までに必着とします。

(2) 問合せ先

3(1)に同じ。

6 その他

(1) 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 入札保証金

入札に参加しようとする者は、見積金額の100分の5以上の金額の入札保証金（愛知県財務規則（昭和39年愛知県規則第10号。以下「財務規則」という。）第152条の4に定める入札保証金に代わる担保を含む。）を入札期日までに納めなければなりません。ただし、財務規則第152条の3の規定により、全部又は一部の納付を免除されたときは、この限りではありません。

(3) 入札の無効

財務規則第152条（入札の無効）の規定に該当する入札は、無効とします。

(4) 契約書作成の要否

要

(5) 落札者の決定方法

財務規則第153条第1項の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。

(6) 契約書の作成方法

電子契約サービスを使用して契約内容を記録した電磁的記録（以下「電子契約書」という。）を作成します。ただし、電子契約書により難しい場合は、紙の契約書を作成することとします。

(7) その他

詳細は、入札説明書によります。

Summary

(1) Nature and quantity of products to be leased: LED road lighting, 1 set

(2) Time limit for the submission of application forms and relevant documents for qualification by bringing in person, mailing (registered mail only) or emailing: Documentation must be submitted between 9:00 a.m., May 31, 2024, and 5:00 p.m., June 10, 2024

(3) Bidding period: 9:00 a.m., July 10, 2024 and 5:00 p.m., July 11, 2024

(4) Contact point:

Accounting Group, General Affairs Division, Ichinomiya Construction Office, Aichi Prefectural Government

1-4 Tatekiri, Honkambe, Imaise-cho, Ichinomiya City, Aichi 491-0053 Japan

Tel. 0586-72-1412

FAX. 0586-72-1972

Email. ichinomiya-kensetsu-keiri@pref.aichi.lg.jp